

報告第 25 号

株式会社大田まちづくり公社の経営状況に関する書類の提出について  
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、株  
式会社大田まちづくり公社の下記の書類を提出する。

令和 5 年 6 月 15 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

株式会社大田まちづくり公社の経営状況に関する書類

- 1 第 37 期（令和 4 年度）事業の概況と今後の見通し
- 2 決算報告書（第 37 期）

## 第 37 期

# 事業の概況と今後の見通し

令和 4 年度事業収支報告及び次期収支予測

令和 5 年 5 月

株式会社 大田まちづくり公社

# 事業の概況と今後の見通し

## < 事業報告 >

第37期事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

### 1. 当期の概況について

#### (1) はじめに

平成26年5月の定款及び社名変更以来、当社は変化する社会と需要に合わせて、社内体制の充実を図りながら事業拡大を進めてきました。株式会社として採算を十分考慮しながらも、柔軟な組織運営に努め、「公共と民間の連携・協働によるまちづくりの中間支援」という定款に掲げる使命に基づき、幅広く公共・公益的事業に取り組んで参りました。

その結果、大田区の組織で見ると、企画経営部・産業経済部・福祉部・まちづくり推進部・都市基盤整備部の5部から業務を受託するという、他の大田区の外郭団体では見られない多角的な事業展開を実現いたしました。

#### (2) 第37期の事業の特徴

① 平成26年度から開始した大田区高齢者住宅の指定管理者業務は、令和元年度から再度5年間の契約更新を行い、以降4年間に渡り適切な施設維持管理と居住者支援に取り組んで参りました。当期においては、地域包括支援センター等関係機関との連携をより一層進めるとともに、昨年度に引き続き災害発生時の災害時対応体制の強化を図りました。

具体的には居住者に関する関係機関情報の共有、ケース会議への参加、「認知症サポーター養成講座」の実施、「災害発生時対応マニュアル」の更新等に取り組みました。

また「賃貸住宅管理業法」の改正により、管理戸数200戸以上の事業者は国土交通大臣への登録が義務付けられましたが、高齢者住宅を522戸管理する当社も登録対象となりましたので、昨年6月に登録を行いました。(5年ごとの更新)

② 空家対策事業につきましては、「空家総合相談窓口」と「空家等地域貢献活用事業」の二つの事業に取り組んでいます。今日的な課題である「空家問題」に対して、放置空家対策、相隣調整、相続・課税対策、空家の活用・建替え・リノベーション等の各種相談に対して、区とともに建築・法律・不動産・福祉等の専門機関・団体と協力してワンストップサービスの窓口対応を行っています。令和4年度の相談件数は747件、相談者数685人となっております。

また空家オーナーと空家活用希望者を登録し、公益性のある活用が可能な空家について、双方の条件を調整しマッチングを図る事業は、空家対策がスタートした平成26年度から当社が受託した事業であり、区とともに制度設計・改良を行いながら取り組んで参りました。当期末現在、登録累計総数は239件で、マッチング成立件数は23件となっています。

③ 令和元年度から受託した住宅リフォーム助成事業と住宅確保要配慮者への居住支援事業は、空家対策事業と併せた住宅総合相談窓口として事業を進めています。

住宅リフォーム助成制度では、令和3年度から「コロナ禍における新しい生活様式への対応工事」という新たな助成対象区分が加わり、新たな生活スタイルに応じた多様なニーズにも対応できる制度に拡張されました。助成件数・金額は前年度比で微減となりましたが、執行率は当初予算の102.4%と見込まれております。

居住支援事業では、大田区の各福祉部署や社会福祉協議会等とのネットワークの中で当社スタッフが相談窓口を担っており、様々な困難を抱える方々への支援を行っています。令和4年度の相談件数は874件で、その内高齢者が約83%を占めております。

また、「住宅セーフティネット法」に基づく協働組織「大田区居住支援協議会」に当社も委員として参画し、各種団体・地域団体と協力して居住支援に取り組んでおります。

④ 自転車対策事業として、蒲田駅、京急蒲田駅周辺の6箇所（収容台数5,909台）の自転車駐車場管理業務を行っています。新型コロナウイルス感染拡大を受けて令和2年度に低下した利用率は、一時利用を中心にかなり回復してきていますが、定期利用離れも進んでいるのがこの間の特徴です。

また京急蒲田駅周辺については、羽田空港の玄関口としての立地特性と駅周辺のエリアマネジメントの視点から、放置自転車調査とPR、警告等の作業と清掃活動等の「環境改善活動」に取り組んでいます。なお放置自転車数について

はこの間漸減しており、令和4年度は前年度比約13%の減となっております。

これらの調査データ等は、今後の駐輪場の需給判断や、まちづくりにおける自転車対策の方向性の検討に活かしていくこととなります。

⑤ 令和2年度から開始した、「大田区公共施設建築基準法第12条第2項第4項点検業務」は、大田区所有の公共施設についての法定点検業務で、特定建築物の「敷地・構造」と「建築設備」の劣化状況を点検し、改善を促す報告資料を作成する業務です。建物の良好な維持保全を実現し、建物の長寿命化にも資することを目的としております。令和4年度は、建築専門団体の協力を得て、区内92施設について点検調査を実施いたしました。なお当期も、第4項設備点検だけの年となっております。

⑥ 令和2年6月から開始した、羽田みらい開発株式会社と大田区が公民連携で進める羽田イノベーションシティ内の区施策活用スペース「HANEDA×PiO」に関する業務は、令和3年度に10企業17室全ての入居を達成いたしました。

「HANEDA×PiO」は、大田区が区内企業と国内外の企業・研究機関をつなぐハブと位置付ける産業交流発信拠点であり、テナント用17室と交流空間ゾーン「PiO PARK(ピオパーク)」からなる約4000㎡のエリアです。

当社は、テナントリーシングから退去までの入居者対応と施設維持以外に、企業間交流・連携の創出と広報活動を大田区産業経済部・大田区産業振興協会と協力しながら行っています。

令和4年度には、「水曜サロン会」を計8回実施し入居企業間の交流を図るとともに、入居テナント紹介動画を作成し、「HANEDA×PiO」入居テナントの魅力と将来性を効果的に発信する取り組みを行って参りました。

## <総括>

当期令和4年度は、令和5年度新規業務準備のための増員、羽田事務所の体制強化及び病気休職者の代替え措置等による人員措置のため、人件費を含む販管費が13%増加しました。一方売上高は各業務が堅調に推移し、約1.7%の微増となりました。

これらの結果、当期売上高は3億1,262万円となり、純益1,561万円の黒字計上となりました。

(参考値：前期・第36期 売上高3億740万円・純益2,476万円)

### (3) 第 37 期（令和 4 年度）の売上高

事業種別	売上高（千円）	割合
売上高 1	91,768	29.3%
売上高 2	7,555	2.4%
売上高 3	48,050	15.4%
売上高 4	35,835	11.5%
売上高 5	129,414	41.4%
売上高合計	312,624	100.0%

※損益計算書の数値に基づく売上高。端数処理のため合計は一致しない。

#### <各売上高の説明>

(※受託業務の発注者について、記載のないものは大田区である。)

#### 1) 売上高 1

##### ① 「プラム蒲田」の維持管理業務

プラム蒲田 2 3 戸の維持修繕及び管理業務を受託しています。当施設は昼夜に亘る区内の火災等による区民の緊急時一時避難の仮住居や、道路拡幅、都市整備等に伴う一時移転仮住居等として利用されています。年間を通じて管理人を短時間派遣し、居住者管理・相談等と施設内の地域利用型集会室の受付・管理、鍵の管理等を行っています。建物保全・修繕工事についても当社で行っています。

##### ② 自転車駐車場管理業務等

アロマ地下自転車駐車場他 5 箇所を管理を受託し、当社で利用料金の収納及び施設の管理・運営を行っています。京急蒲田駅高架下自転車駐車場管理と併せて、羽田空港の玄関口である京急蒲田駅周辺のエリアマネジメントの視点から、放置自転車調査、PR、清掃活動等の環境改善活動にも取り組んでいます。

##### ③ 「シルバーピア南蒲田」建物管理業務

区営の借上げ型シルバーピア、「シルバーピア南蒲田」の共用部について、設備管理・保守点検を施設オーナーからの指定により行っています。

#### ④ 建築基準法第12条第2項第4項点検業務

大田区の公共施設（92か所）の法定点検業務を行っています。調査点検は、3年に1度の【建築物点検】（第2項）と、毎年行う【設備点検】（第4項）とからなっており、当期は設備点検のみの年でした。

### 2)売上高2

#### ① 大田幸陽会会館の建物管理業務

社会福祉法人大田幸陽会からの受託で、施設全体の保全管理および修繕を行っています。

#### ② シルバーピア南蒲田のオーナー負担工事の受注

当社が工事計画を立ててオーナーへ報告、提案等を行い、直接オーナーから受注し、現場監理、工事を行っています。

#### ③ 高齢者住宅工事の内、当社が直接施工したもの、及び居住者負担の小破修繕や小作業の請負分を計上しています。

### 3)売上高3 区施策活用スペース「HANEDA×PiO」に関する業務

「HANEDA×PiO」の施設維持及び入居者対応業務等を計上しています。業務内容は、テナントリーシングから退去までの入居者対応、施設維持及び企業間交流・連携の創出と広報宣伝業務です。

### 4)売上高4 空家・居住支援等住宅相談業務

「住宅相談事務等に係る業務委託」を計上しています。業務内容は空家総合相談窓口、空家等地域貢献活用、住宅リフォーム助成、居住支援事業及び同協議会の各事業を一括で受託しています。

### 5)売上高5 大田区高齢者住宅指定管理者業務

シルバーピア20棟402戸、高齢者アパート10棟161戸の指定管理者業務を行っています。区の主管課は福祉部高齢福祉課で、居住者対応にあたっては、地域包括支援センター、地域福祉課、生活福祉課、介護事業所、民生委員、自治会・町会、警察・消防等の関係部署・機関と連絡、情報共有を行いながら、具体的には以下の3つの管理業務を行っています。

#### ① 「施設維持管理業務」

建物や設備の維持管理や環境保全を行っています。

## ② 「入居者関係業務」

入居者選定、入居手続き、家賃徴収、施設入所や死亡による退居手続き等を行っています。

## ③ 「危機管理業務」

シルバーピアでは 24 時間緊急通報システムによる危機管理を行い、ガードマンの緊急時出動等の態勢を整えています。また平日の日中には生活協力員を配置し、相談及び入居者の日常把握を行っています。

高齢者アパートでは、巡回訪問による相談と状況把握等を行っています。更に希望する方には 24 時間緊急通報システムを設置しています。

平成 26 年度から 5 年間、本事業を当社が指定管理者として受託し、鍵の管理方法、施設図面の整理、施設と担当窓口及び本社との通信方法の改善等、様々な改善を行ってきた結果、5 年間で生活協力員の資質も大きく向上し、居住者から当社の取り組みに大きな評価を得るに至りました。また、空室の早期入居を図り施設稼働率を向上させるとともに、管理の効率化とサービス向上を実現しました。

これらの実績をもとに令和元年度から新たに 5 年間の指定を受け、当期で 4 年目の事業を完了させました。

団塊の世代が 75 歳に到達する、いわゆる「2025 年問題」を目前にして高齢者の住居に関する課題は山積しております。「地域包括ケアシステム」の土台を成す「安心・安全な住まいの実現」のため、施設保全、居住者の安全・安心及び危機管理について、区とともに更に充実した体制を築き、事業の推進を図って参ります。

## (4) 決算報告書の内容について

### 1) 貸借対照表

「有形固定資産」の内「建物」「構築物」は、今後相殺していく京急蒲田駅総合改善事業で形成された駅舎 3 階部分の資産です。また「差入保証金」

「預り保証金」は、羽田事業の賃貸借契約に伴う区への保証金と入居企業からの保証金となります。

純資産合計は、1 億 8,943 万円余となっております。

### 2) 損益計算書

当期売上高は 3 億 1,262 万円で、前期売上高の 3 億 740 万円に比べて



522 万円、約 1.7%の増となりました。

売上原価及び販管費と営業外収支を差引いた経常利益（経常）は 2,012 万円で、前期比 1,374 万円の減となりました。税引き後の純利益は 1,561 万円となっております。

対 前 期 比 較 (単位千円)		
項 目	第 36 期	第 37 期
売上高	307,402	312,624
売上原価及び販管費	273,630	292,501
営業利益	33,772	20,123
営業外収益・費用他	93	2
経常利益	33,866	20,125

#### <特別計上について：【損益計算書】特別利益・特別損失>

当社は「京急蒲田駅総合改善事業」の負債「駅総預り金」を「京急蒲田駅駅舎賃貸収入」で相殺返済しています。この数値が当社の経常売上高に比べて大きいので、損益計算書の中で「駅舎賃貸収入」と「駅舎事務費収入」を【特別利益】に計上し、駅舎減価償却費（相殺返却分）と償却資産税を【特別損失】として計上し、当社の経常事業の損益金額と分離しております。

また羽田事業における入居企業からの賃料・光熱水費を【特別利益】・【特別損失】に計上しております。本事業は将来に渡って、大田区からの賃借料と入居企業への賃貸料を常に同額とする「パススルー方式」のスキームのため、当社の損益が発生いたしません。この金額も年間で 1 億円を超える相当な額になるため、経常業務の損益金額と分離しております。

#### 3) 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は 13,950 万円となり、対前年度比 1,652 万円の増となりました。これは業務増と執行体制強化のための人件費増と、羽田 Pio 動画作製による広告宣伝費増によるものであり、その他の経費は横ばいとなっています。

#### 4) 株主資本等変動計算書

当期純益 1,561 万円を加え、株主資本合計は 1 億 8,943 万円余となりました。

## 2. 今後の見通しについて

第 38 期事業年度以降の取り組み( 令和 5 年 4 月～ )

### (1) 第 38 期の売上の見通し

第 38 期においては、売上高 1 と 4 が大幅に増となる見込みです。

売上高 1 では、新規事業「施設維持修繕支援デスク」を区から新たに受注いたしました。また、建築基準法第 12 条点検業務が 3 年ごとの建築物点検も加わる年になるため増額となります。

売上高 4 の空家・居住支援等住宅相談業務では、令和 5 年度から「分譲マンション維持管理支援業務」が新たにスタートするため、区委託額が増額となっております。

その結果次期の売上は、3 億 4,078 万円余、前期比 2,815 万円余の増額を予測しています。

次期売上予測 (対当期比較)			(単位千円)
	第 37 期決算額	第 38 期予測額	増 減
売上高 1	91,768	115,181	23,413
売上高 2	7,555	8,000	445
売上高 3	48,050	46,503	▲1,547
売上高 4	35,835	41,179	5,344
売上高 5	129,414	129,918	504
合 計	312,624	340,782	28,158

### (2) 経常利益の見通し

上記の通り次期売上高は 9% 増の予定ですが、新規事業・業務のための増員 2 名と羽田事務所の体制強化 (部長級責任者の配置) による人件費で、「売上原価及び販管費」も相当程度増加いたします。その結果次期の経常利益は、以下のように予想されます。

次期経常利益予測 (単位千円)		
項 目	第 37 期 決算 (令和 4 年度)	第 38 期 予測 (令和 5 年度)
売上高	312,624	340,782
売上原価及び販管費	292,501	310,960
営業利益	20,123	29,822
営業外利益・費用他	2	2
経常利益	20,125	29,824

### (3) 第 38 期の目標

#### 1) 組織整備と人材育成

##### ① マネジメント強化と業務効率の向上

当社には本社以外に、高齢者住宅（指定管理）所管の事業第 2 課【区役所 3 階】、住宅相談を所管する事業第 3 課【区役所 7 階】及び羽田事務所 3 部署があります。各部署ともこの間業務量・事業範囲が拡大しており、部課長（所長）のマネジメントの強化が求められています。

部課長会を中心に情報共有をより密にするとともに、昨年度下半期に導入したクラウドも活用して業務効率の向上を図ります。

##### ② 退職社員の的確な補充と人材発掘

当社は今後数年以内に退職する予定の社員を多く雇用しているので、計画的な採用が必要です。また新規事業の可能性も考慮した人材発掘を行います。とりわけまちづくりと福祉に精通したスタッフの採用に注力します。

##### ③ 中長期的な人事・給与制度の検討

当社は若手固有社員、区再任用終了社員、生活協力員等、様々な年齢・経歴・業態の社員を雇用しており、複数の給与制度が適用されています。

また昇格基準や勤務評価等未整備な分野もあり、早急な制度設計が求められています。これらの課題に対して、他外郭団体の情報・動向も踏まえながら、中長期的な視点を持って人事・給与制度の検討に取り組みます。

## 2) 主な事業の目標

### ①新規事業「施設維持修繕支援デスク業務」(事業第1課)

今期企画経営部施設保全課から受託した本事業は、区各施設所管課が発注する工事の適切な実施と品質向上を図るための、所管課相談対応窓口です。区建築技術職員OBの経験とスキルを持つ当社にふさわしい業務ですので、きめ細かなサポートにより成果を上げられるよう取り組みます。

### ②高齢者住宅指定管理者事業(事業第2課)

今期は指定管理期間5年の最終年度であり、令和6年度から5年間の新たな指定管理者を選定するプロポーザルが予定されています。引き続き指定管理業務を担えるよう、年度当初から準備を進め、万全の体制で指定管理者募集選考に臨みます。

また居住者支援の充実として、介護度や健康状態に関する情報の共有を関係機関において一層進め、日々の相談業務や困難ケースへの対応に活かす体制を構築します。

### ③空家・居住支援等住宅相談業務(事業第3課)

今期10月から区は、既存4事業以外に「分譲マンション維持管理支援業務」を新たにスタートさせることとなり、当社もスタッフを1名増員し体制を整えました。十分な研修準備を行い、本新規業務の円滑な実施を目指します。

### ④羽田事業

これまで事業部長の所管であった羽田事務所は、今期から区産業経済部OBの部長級管理職を所長とし、新たな体制に移行いたしました。

より一層入居企業の動向・ニーズを把握し、「PiO PARK(ピオパーク)」での事業とも連携しながら、企業間及び区内企業との交流・連携の創出と情報発信を進めていきます。

引続き大田区・大田区産業振興協会と連携・協力するとともに、秋にはHiCityのグランドオープンを控えており、先端産業創造委員会等を通じて、HiCity全体の取組みにも積極的にかかわって参ります。

## 3) 新規事業の検討

様々なセクター・プレイヤーとの協働・連携と、社会インフラの有効活用やエリアマネジメントを活かしたまちづくりの視点等から、新規事業の開拓

に取り組んでいきます。現在取り組んでいる事業についても、新たな事業展開の可能性を追求いたします。

特に京急蒲田駅周辺を含む蒲田地区のまちづくりや、大規模公園の整備・管理の在り方について検討を進めます。

また「大田区緑の基本計画」で目指す方向性や課題について検討します。いずれも区と適切に意見交換等を行いながら進めていきます。

#### (4) 中長期の目標

様々な社会的課題を行政・地域と共有し、法令や手続き上行政が困難なことも、株式会社の立場を最大限に活かして公共・公益的事業を推進します。

公共・公益を担う理念とコンプライアンスを自覚し、行政と民間を繋ぎ、柔軟な姿勢で事業を進めます。

当社の設立目的（定款）である「公民の中間支援」「まちづくり事業」の業務拡充のため、人材育成を強化するとともに執行体制の見直しなど、中長期の目標を実現するための組織改革に取り組み、社内体制を整備していきます。

地域ニーズの開拓、連携協働の態勢づくり、公園・広場等都市施設の新たな管理・活用等、まちづくりに必要な手法の研究・検討を行って参ります。

当社が保有する固定資産（京急蒲田3階駅舎及び鉄道施設）には、国・東京都・大田区・神奈川県・横浜市・川崎市からの多額な補助金が投入されています。この社会的資産を安定的に保持し続けるためにも、持続的な安定経営は当社の社会的使命です。

当社は大田区の外郭団体として事業展開を行い、この間様々な経験を蓄積して参りましたが、この財産は大田区と区民のものである点で他の私企業とは異なった特性を持っています。当社はこのことも含めて公共・公益事業を進める理念と誇りを持って、今後も事業を推進して参ります。

# 決算報告書

(第 37 期)

自 令和 4 年 4 月 1 日  
至 令和 5 年 3 月 31 日

株式会社大田まちづくり公社

東京都大田区南蒲田一丁目 20 番 20 号

# 貸借対照表

株式会社大田まちづくり公社

令和 5年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 210,628,492 】	【流 動 負 債】	【 65,904,763 】
現 金	1,488,131	未 払 金	17,480,263
預 金	186,476,487	未 払 法 人 税 等	468,800
貯 蔵 品	109,946	前 受 金	16,841,608
前 払 費 用	14,000	預 り 金	13,802,960
未 収 入 金	22,539,928	未 払 消 費 税 等	10,717,200
【固 定 資 産】	【 5,283,312,202 】	賞 与 引 当 金	6,593,932
(有 形 固 定 資 産)	( 5,173,046,827 )	【固 定 負 債】	【 5,238,601,652 】
建 物	703,878,835	駅 総 預 り 金	5,172,911,227
建 物 附 属 設 備	1	退 職 給 付 引 当 金	4,840,000
構 築 物	4,469,032,388	預 り 保 証 金	60,850,425
工 具 器 具 備 品	135,603	負 債 合 計	5,304,506,415
(投 資 そ の 他 の 資 産)	( 110,265,375 )		
差 入 保 証 金	49,414,950		
預 り 保 証 金 受 入 口 座	60,850,425		
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 189,434,279 】
		資 本 金	15,000,000
		(利 益 剰 余 金)	( 174,934,279 )
		そ の 他 利 益 剰 余 金	174,934,279
		繰 越 利 益 剰 余 金	174,934,279
		自 己 株 式	-500,000
		純 資 産 合 計	189,434,279
資 産 合 計	5,493,940,694	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,493,940,694

# 損益計算書

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【 売 上 高 】			
売 上 高 1		91,768,996	
売 上 高 2		7,555,320	
売 上 高 3		48,050,675	
売 上 高 4		35,835,116	
売 上 高 5		129,414,693	312,624,800
【 売 上 原 価 】			
当 期 製 品 製 造 原 価		152,997,653	152,997,653
	売 上 総 利 益 金 額		159,627,147
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】			139,503,635
	営 業 利 益 金 額		20,123,512
【 営 業 外 収 益 】			
受 取 利 息		2,096	
雑 収 入		185	2,281
	経 常 利 益 金 額		20,125,793
【 特 別 利 益 】			
駅 舎 賃 貸 収 入		273,195,822	
駅 舎 事 務 費 収 入		1,200,000	
羽 田 賃 貸 等 収 入		206,629,695	481,025,517
【 特 別 損 失 】			
償 却 資 産 税		81,875,900	
駅 舎 減 価 償 却 費		191,319,920	
羽 田 賃 貸 料 等		206,816,147	480,011,967
	税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		21,139,343
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,527,500
	当 期 純 利 益 金 額		15,611,843



# 販売費及び一般管理費

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
給 与 手 当	103,325,545
退 職 金	12,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,160,496
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,422,000
法 定 福 利 費	15,981,821
福 利 厚 生 費	3,220,539
旅 費 交 通 費	2,315,409
通 信 費	1,146,486
交 際 費	300,759
減 価 償 却 費	68,002
賃 借 料	1,203,504
保 険 料	64,774
修 繕 費	12,910
水 道 光 熱 費	195,674
燃 料 費	35,053
消 耗 品 費	109,297
租 税 公 課	451,364
清 掃 費	414,000
事 務 用 品 費	1,387,004
広 告 宣 伝 費	3,521,858
支 払 手 数 料	860,873
諸 会 費	75,000
顧 問 料	1,422,000
リ ー ス 費	723,920
研 修 費	38,182
会 議 費	35,165
合 計	139,503,635

# 売上原価報告書

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

単位：円

科	目	金	額
【労 務 費】			
賃 金 給 料			15,470,850
【外 注 加 工 費】			
外 注 費		78,950,693	
外 注 費 5		58,230,145	137,180,838
【経 費】			
消 耗 品 費		189,341	
消 耗 品 費 5		156,624	345,965
	当 期 製 品 製 造 原 価		152,997,653

# 株主資本等変動計算書

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

単位：円

## 株主資本

資本金	当期首残高及び当期末残高		15,000,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		159,322,436
	当期変動額	当期純利益	15,611,843
	<b>当期末残高</b>		<b>174,934,279</b>
利益剰余金合計	当期首残高		159,322,436
	当期変動額		15,611,843
	<b>当期末残高</b>		<b>174,934,279</b>
自己株式	当期首残高及び当期末残高		-500,000
株主資本合計	当期首残高		173,822,436
	当期変動額		15,611,843
	<b>当期末残高</b>		<b>189,434,279</b>
純資産合計	当期首残高		173,822,436
	当期変動額		15,611,843
	<b>当期末残高</b>		<b>189,434,279</b>

# 個別注記表

株式会社大田まちづくり公社

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 定額法

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

収益及び費用の計上基準  
収益については実現主義、費用については発生主義にて計上しています。

## 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	
建物	427,555,033円
建物付属設備	1,357,999円
構築物	1,553,560,159円
工具器具備品	5,100,515円
当期純利益の金額	
当期純利益金額	15,611,843円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	
前期末株式数	10株
当期増加株式数	0株
当期減少株式数	0株
当期末株式数	10株
発行済株式の種類及び総数に関する事項	
前期末株式数（発行済普通株式）	300株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0株
当期末株式数（発行済普通株式）	300株
前期末株式数（発行済優先株式）	0株
当期増加株式数（発行済優先株式）	0株
当期減少株式数（発行済優先株式）	0株
当期末株式数（発行済優先株式）	0株

上記の通りご報告申し上げます。

株式会社大田まちづくり公社	代表取締役	川野正博
	取締役	藤田静男
	取締役	浅野 健
	取締役	北見公秀
	取締役	四宮 浩
	取締役	森 智雄

# 監査報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第37期営業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、個別注記表及び附属明細書等を監査した結果、適法かつ正確であることを認めます。

令和5年4月28日

株式会社 大田まちづくり公社

監査役

小林 光一 

報告第 26 号

羽田エアポートライン株式会社の経営状況に関する書類の提出について  
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、羽  
田エアポートライン株式会社の下記の書類を提出する。

令和 5 年 6 月 15 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

羽田エアポートライン株式会社の経営状況に関する書類

- 1 第 1 期（令和 4 年度）事業の概況と今後の見通し
- 2 決算報告書（第 1 期）

# 第 1 期

## 事業の概況と今後の見通し

令和 4 年度事業収支報告及び次期収支予測

令和 5 年 5 月

羽田エアポートライン株式会社

# 1. 事業の概況について

## 第1期事業年度

(令和4年10月14日から令和5年3月31日まで)

### (1) 事業の経過およびその成果

当社は、国土交通省の諮問機関である交通政策審議会の『東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（平成28年4月20日付 第198号答申）』における新空港線の新設（矢口渡～蒲田～京急蒲田～大鳥居）を受け、東急多摩川線矢口渡から京急蒲田までの第一期整備を行うため、昨年10月14日に大田区と東急電鉄株式会社の出資により設立いたしました。

会社設立1期目となる当年度は、会社の健全運営に向けた基準・規程類の制定と事業計画の深度化を推進し、基準・規程類の制定は概ね完了すると共に、事業計画の深度化に関しては、国土交通省や関連鉄道事業者等との協議を開始いたしました。また、併せて、関連団体等との会議への参画を通じて、蒲田駅周辺開発等との整合を図っております。

### (2) 決算報告書の内容について

※以下、記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

#### ①貸借対照表

資産の部合計は2億8,504万円、主な内訳は現金及び預金の2億8,084万円、固定資産373万円となります。

現金及び預金は、当社設立に伴います出資金の銀行預金、固定資産は、本社事務所設立に伴います内装、パソコン等導入に伴いますLAN設備、会計システムおよび勤怠給与計算システムが主なものとなります。

負債の部合計は855万円、主な内訳は未払費用414万円、賞与引当金349万円となります。

未払費用は、受入れをしている出向者人件費の出向元への支払、賞与引当金は令和5年夏季支給予定額を計上しております。

純資産の部は2億7,648万円となりました。



## ②損益計算書

第1期は売上高、売上原価、売上総利益の計上はありません。  
販売費及び一般管理費を減算した当期の営業損失は1,730万円、営業外費用を減算した経常損失、税引前当期純損失は1,774万円、当期純損失は1,851万円となりました。

## ③販売費及び一般管理費

第1期の販売費及び一般管理費は合計で1,730万円となり、内訳は人件費1,307万円、経費422万円となりました。

## ④株主資本等変動計算書

純資産の部合計における当期末残高は、資本金2億9,500万円から当期純損失1,851万円を減算した2億7,648万円となりました。

## 2. 今後の見通しについて

### 第2期事業年度

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

#### (1) 業務目標

令和5年度も引き続き、新空港線事業計画の深度化を行うため、国土交通省や関連鉄道事業者等との協議を進めると共に、蒲田駅周辺開発等との整合を図ってまいります。

また、新空港線整備に関する機運醸成を図るべく、ホームページ等の作成や大田区主催イベントに参加し、新空港線のPRを進めてまいります。

#### (2) 損益の見通し

第2期は、年間を通じて販売費及び一般管理費が計上となることから第1期決算と比較すると増額となる予測です。

(単位：千円, 単位未満切捨)

	第1期決算 (令和4年度)	第2期予測 (令和5年度)
売上総利益	—	—
販売費及び一般管理費	17,308	57,795
営業損失	17,308	57,795
営業外費用	440	—
経常損失	17,748	57,795
税引前当期純損失	17,748	57,795

※第1期決算は令和4年10月14日～令和5年3月31日分を計上しております。

以 上

# 決算報告書

## 第 1 期

自 令和4年 10月14日

至 令和5年 03月31日

羽田エアポートライン株式会社

大田区大森西一丁目12番1号

# 貸借対照表

令和5年03月31日 現在

羽田エアポートライン株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	281,311,560	【流動負債】	8,557,497
現金及び預金	280,847,096	未払金	12,787
前払費用	464,464	未払費用	4,148,243
【固定資産】	3,731,023	未払法人税等	766,100
有形固定資産	1,892,586	預り金	134,434
工具器具備品	1,266,800	賞与引当金	3,495,933
工具器具備品減価償却累計	△63,340	負債の部合計	8,557,497
一括償却資産	405,500	純資産の部	
一括償却資産減価償却累計	△67,583	【株主資本】	276,485,086
建物附属設備	383,206	資本金	295,000,000
建物附属設備減価償却累計	△31,997	利益剰余金	△18,514,914
無形固定資産	1,838,437	その他利益剰余金	△18,514,914
ソフトウェア	1,838,437	繰越利益剰余金	△18,514,914
		純資産の部合計	276,485,086
資産の部合計	285,042,583	負債及び純資産の部合計	285,042,583

# 損益計算書

令和4年10月14日 ~ 令和5年03月31日

羽田エアポートライン株式会社

(単位：円)

科目	金額	
売上総利益		0
【販売管理費】		
販売管理費計		17,308,128
営業損失		17,308,128
【営業外費用】		
雑損失	440,686	
営業外費用計		440,686
経常損失		17,748,814
税引前当期純損失		17,748,814
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	766,100	
法人税等計		766,100
当期純損失		18,514,914

# 販売費及び一般管理費内訳書

令和4年10月14日 ~ 令和5年03月31日

羽田エアポートライン株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	2,196,000
給 料 手 当	5,753,649
賞 与	3,238,923
退 職 金	350,962
法 定 福 利 費	1,532,107
福 利 厚 生 費	7,270
旅 費 交 通 費	224,018
通 信 費	211,172
事 務 用 消 耗 品 費	1,140,754
支 払 手 数 料	112,183
リ ー ス 料	116,120
租 税 公 課	2,232,050
減 価 償 却 費	192,920
販 売 管 理 費 計	17,308,128

# 株主資本等変動計算書

令和4年10月14日 ~ 令和5年03月31日

羽田エアポートライン株式会社

(単位：円)

## 【株主資本】

資 本 金	当期首残高	0
	当期末残高	<u>295,000,000</u>
利 益 剰 余 金		
その 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	0
	当期変動額 当期純利益	<u>△18,514,914</u>
	当期末残高	<u>△18,514,914</u>
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	<u>△18,514,914</u>
	当期末残高	<u>△18,514,914</u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	<u>△18,514,914</u>
	当期末残高	<u>276,485,086</u>
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	0
	当期変動額	<u>△18,514,914</u>
	当期末残高	<u>276,485,086</u>

# 個 別 注 記 表

令和4年10月14日から令和5年3月31日まで

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要綱」によって作成されています。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物、建物附属設備および構築物については定額法によっております。

その他資産については定率法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

### (2) 収益および費用の計上基準

収益については実現主義、費用については発生主義にて計上しています。

### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金 使用人に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っています。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 162 千円（単位未満切捨）

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度の末日における発行済株式の数 5,900 株

以 上



# 監査報告書

2022（令和4）年10月14日から2023（令和5）年3月31日までの第1期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、個別注記表及び付属明細書を監査した結果、適法かつ正確であることを認めます。

なお、当会社の監査役は、定款第29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

2023年 4月27日

羽田エアポートライン株式会社

監査役 並木 芳 憲

監査役 根 本 正

報告第 27 号

一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類の提出について  
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、一  
般財団法人大田区環境公社の下記の書類を提出する。

令和 5 年 6 月 15 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類

- 1 令和 4 年度事業報告書
- 2 令和 4 年度決算書
- 3 令和 5 年度事業計画書
- 4 令和 5 年度予算書

# 令和4年度 事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

## 目 次

令和4年度事業報告	P. 1
1 可燃ごみの収集業務	P. 2
2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申告受付業務	P. 5
3 粗大ごみ受入れ業務	P. 6
4 粗大ごみの分別・積替え業務	P. 6
5 資源持ち去り防止パトロール業務	P. 7
6 田園調布本部（調布清掃事業庁舎）における窓口等業務	P. 8
7 食品ロス削減に関する普及啓発等業務	P. 9
8 理事会、評議員会及び評議員選定委員会の開催	P. 13
一般財団法人 大田区環境公社 令和4年度役員名簿	P. 15

## 令和4年度事業報告

---

一般財団法人大田区環境公社（以下「公社」という。）は、業務拡充に伴い、令和4年度から京浜島の環境資源センターに加え、旧調布清掃事務所の庁舎に公社の本部機能に移転し、田園調布本部とした2所体制としました。

事業面では、大田区から委託された可燃ごみ収集業務について、新たに東雪谷一丁目・二丁目・四丁目、上池台三丁目・四丁目、田園調布南、田園調布本町、鶉の木一丁目・三丁目、西嶺町、久が原二丁目から五丁目を委託地域としました。

粗大ごみ自己持込受入業務の受入件数については、日曜日は微減、平日は微増という状況で、粗大ごみの中継実績は前年度比で約300トン減少となっています。

また、令和4年度からは新たに資源持ち去り防止パトロール業務、調布清掃事業庁舎における窓口等業務、食品ロスに関する普及啓発等業務を実施しています。このことにより、公社定款第4条に定める4項目全ての部門においての事業展開が実現しました。

公社は、今後も大田区の外郭団体としての責務を自覚し、大田区とともに、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向け、着実に事業を推進して参ります。

一般財団法人大田区環境公社  
理事長 永井 敬臣

# 1 可燃ごみの収集業務

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

- (1) 区が契約する雇上会社から配車された収集車で、集積所に排出された可燃ごみを収集した。
- (2) 不適正な排出物(可燃ごみ以外の不燃ごみや粗大ごみ等)がある場合、警告シールを貼付し、所管の清掃事務所に報告した。
- (3) 収集曜日及び収集地域

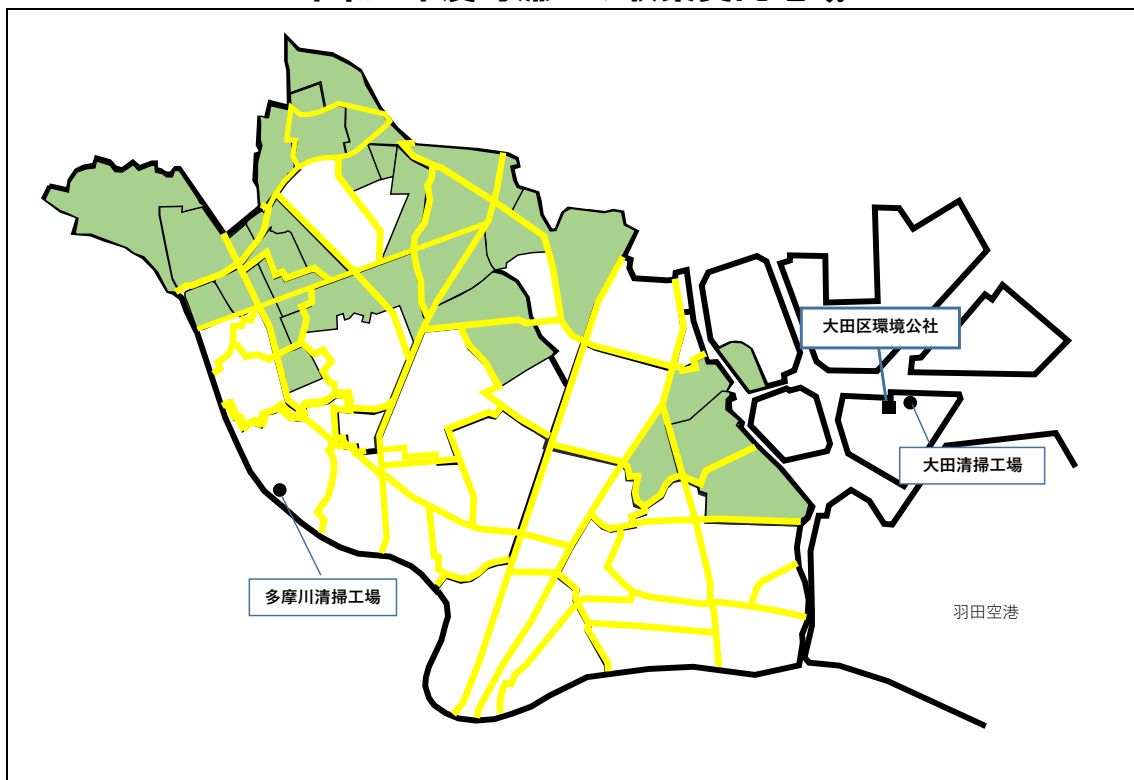
大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所(調布地区)管内の下表の地域の一部

収集曜日	受託年度	収集地域
月・木	29	中馬込一丁目～三丁目、西馬込一丁目・二丁目、南馬込五丁目
	30	南馬込四丁目・六丁目、中央四丁目～六丁目、池上一丁目
	31	北千束一丁目・二丁目、南千束一丁目、上池台一丁目
	2	上池台一丁目、北千束三丁目、南千束二丁目・三丁目
	3	上池台二丁目・上池台四丁目・五丁目
	4	東雪谷一丁目・二丁目・四丁目、上池台三丁目・四丁目
火・金	29	山王一丁目～四丁目、東馬込一丁目・二丁目
	30	北馬込一丁目・二丁目、南馬込一丁目・二丁目
	31	田園調布二丁目～五丁目
	2	田園調布一丁目・二丁目、雪谷大塚町
	3	石川町一丁目・二丁目、雪谷大塚町、田園調布本町
	4	田園調布南、田園調布本町、鶉の木一丁目・三丁目、西嶺町
水・土	29	大森東三丁目～五丁目、大森南一丁目～五丁目、平和島五丁目
	30	大森中一丁目～三丁目、大森東一丁目・二丁目、大森本町二丁目
	31	久が原一丁目～四丁目、南久が原二丁目、東嶺町、仲池上一丁目・二丁目
	2	南雪谷一丁目・三丁目・五丁目、北嶺町、東嶺町
	3	南雪谷二丁目・四丁目、北嶺町、東嶺町 南久が原一丁目・二丁目
	4	久が原二丁目～五丁目

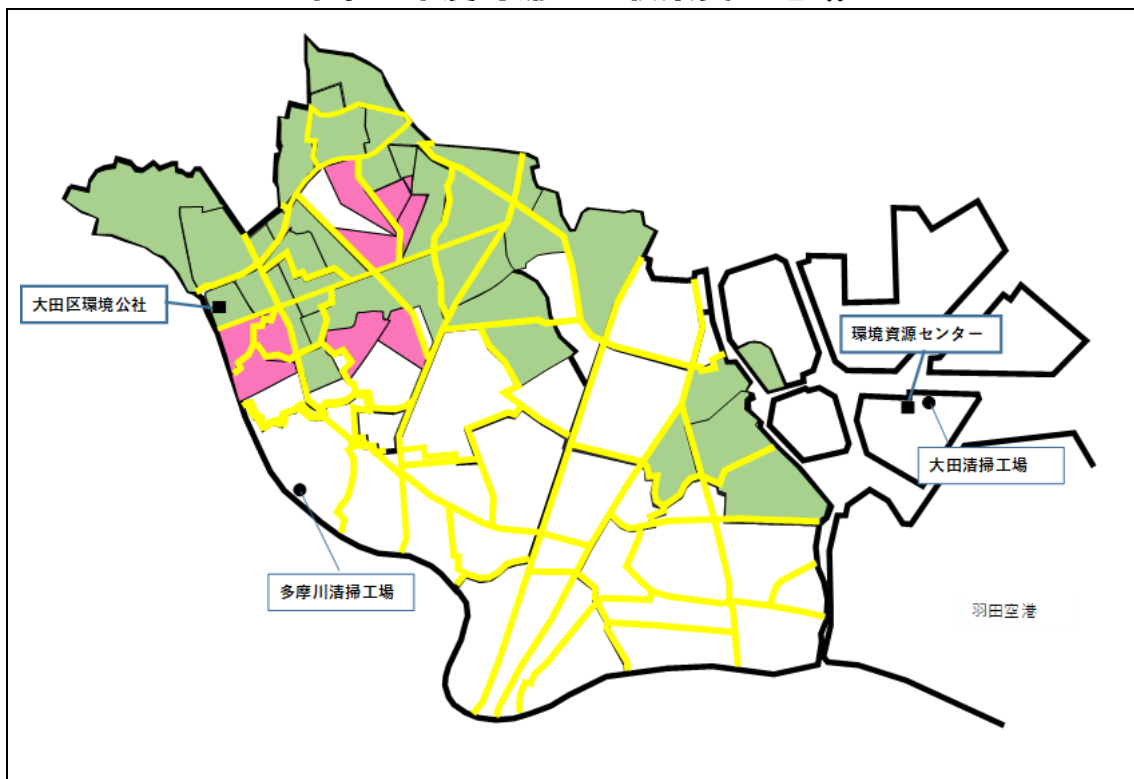
※ 令和4年度からの受託地域には、以前からの受託地域が一部含まれる。

※ 令和4年度に拡大した地域は、31,084世帯(62,175人)。

### 令和3年度可燃ごみ収集受託地域



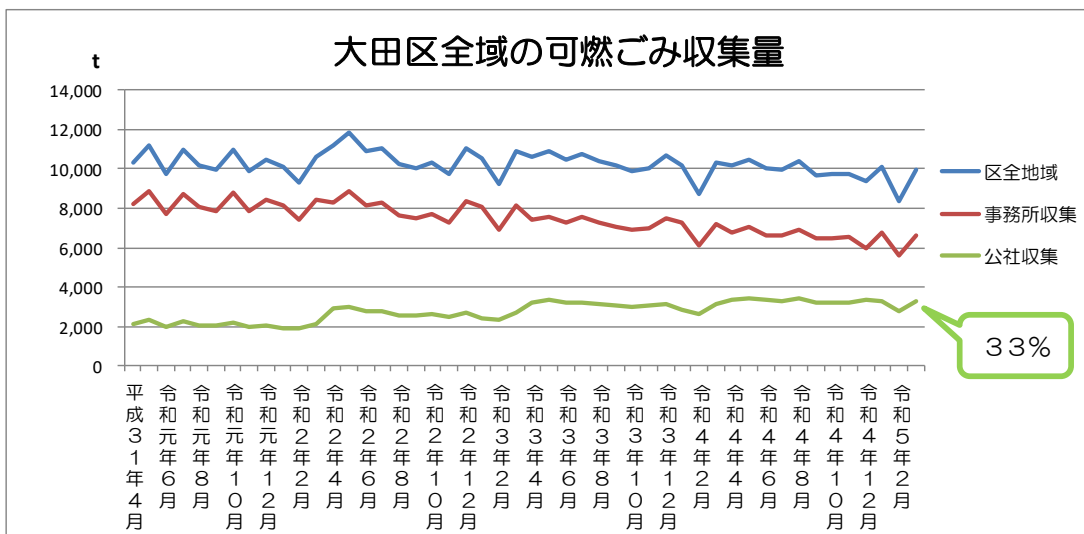
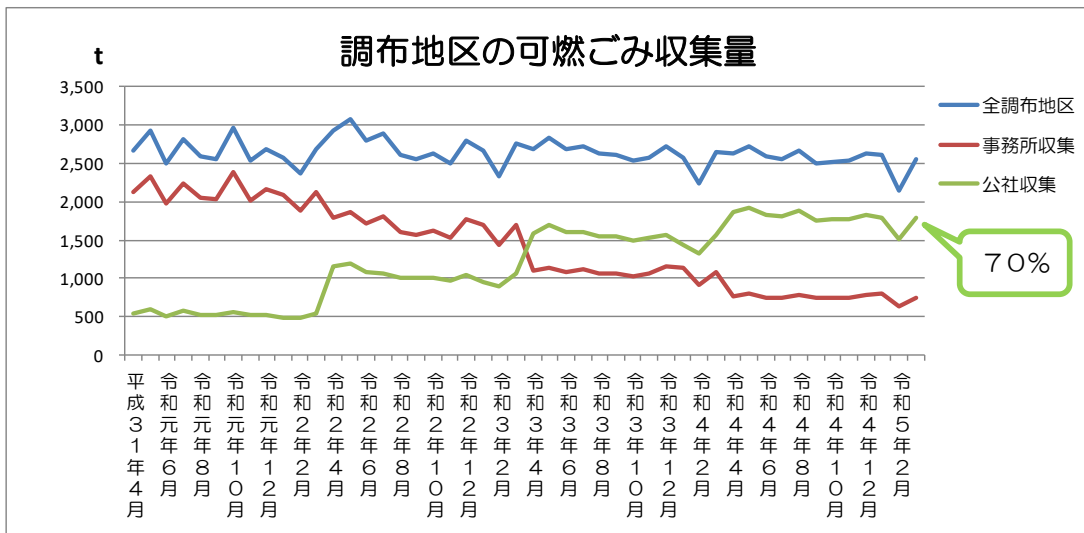
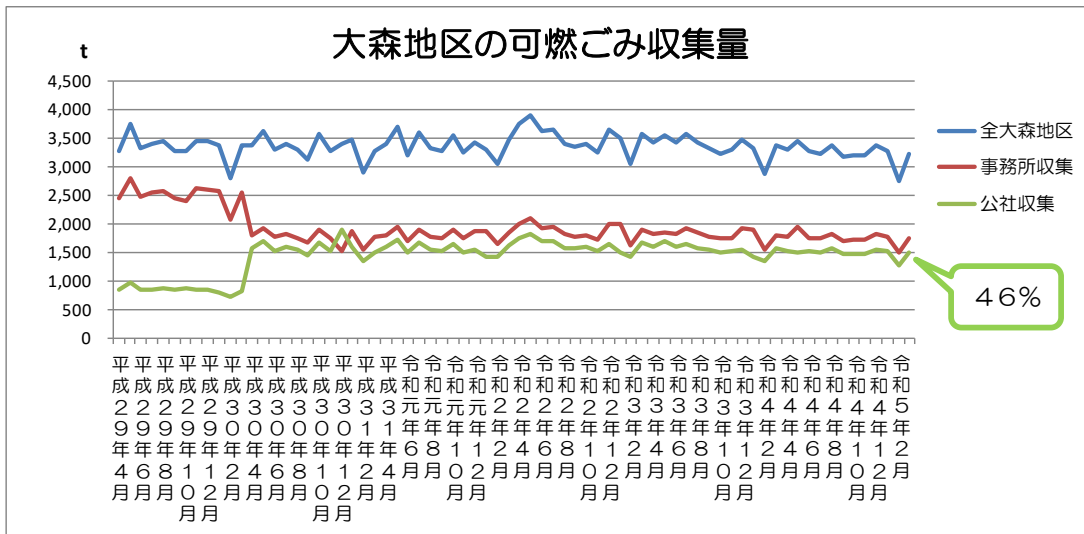
### 令和4年度可燃ごみ収集受託地域



(4) 収集ごみ量実績

実績量 39,459.53 トン (1日あたり平均 126.88 トン)

清掃車 (小型プレス車) 20 台/日相当分





## 2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申告受付業務

(定款第4条第1・2項事業 一般廃棄物の収集及び中継業務)

### (1) 粗大ごみ受付センターによる申告受付業務

#### ア 電話受付センターの設置

新宿区と大分市の2か所にコールセンターを設置し、同時着信とすることで、平常時、非常時ともに安定的に業務運用を行う体制を整備した。

#### イ ナビダイヤルの導入

受信する電話回線を15回線から17回線に増強するとともに、ナビダイヤルを導入した。



### (2) 粗大ごみ受付収集システムの導入及び運用管理

#### ア 粗大ごみ受付収集システムの導入

新宿区、市川市などで導入実績のあるシステムを導入した。

受付機能：区民からの電話申込み内容を登録管理する機能

インターネットにより区民が直接申し込みを行う機能

収集機能：清掃事務所等で受付情報から作業連絡票等を出力する機能

受付情報から収集ルートの自動作成を行う機能

管理機能：受付情報、収集情報からのデータ、統計情報の出力機能

#### イ タブレット端末の導入

収集現場で収集実績の登録を行うよう、タブレット端末を導入した。

端末の機能は、収集一覧表の表示、ゼンリン住宅地図の表示、収集場所の表示、収集実績の登録等を装備した。

### (3) 粗大ごみ受付収集システムに必要な機器の調達及び運用管理業務

システムを利用する環境公社田園調布本部、環境資源センター、大田区役所本庁舎(清掃事業課)、大森清掃事務所、蒲田清掃事務所(調布地区)及び(蒲田地区)、電話受付センターに粗大ごみ受付収集システム専用端末機及びプリンターを設置した。

また、データセンターと上記各施設の間を接続する専用のネットワークを構築した。

### 3 粗大ごみ受入れ業務

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

申込みにより区民自ら持ち込む粗大ごみを環境資源センターで受け入れた。

#### ア 受入時間

月曜日から土曜日	午後1時から午後4時まで
日曜日	午前9時から午後4時まで

※ 受入除外日：令和4年12月29日から令和5年1月3日まで

#### イ 受入実績

月曜日から土曜日	6,907件（1日あたり平均 22件）
日曜日	14,314件（1日あたり平均 281件）

### 4 粗大ごみの分別・積替え業務

(定款第4条第2項 資源循環に関する事業)

環境資源センターに自己持込された粗大ごみ並びに大森及び調布清掃事務所管内で収集された粗大ごみについて、大田区京浜島中継所において可燃系、不燃系、資源物等に分別し、それぞれ区が契約する雇上会社から配車された中継車両に積替えた。

作業時間	月曜日から土曜日までの午前8時から午後4時まで
中継実績	3,762.80トン（1日あたり平均 12.22トン）



【環境資源センター】

## 5 資源持ち去り防止パトロール業務

(定款第4条第2項 資源循環に関する事業)

集積所に排出された新聞・雑誌・段ボール・缶等の資源物の持ち去りを防止するため、車両により巡回パトロールを実施した。



【パトロール車両】



【啓発チラシ】

持ち去り行為者等を発見した場合、疑わしい場合は啓発のチラシを配付し、持ち去りを現認した場合は日時と場所等を記載した現認通知書を交付した。  
また、集積所に排出された資源物への持ち去り禁止シールの貼付も実施した。

### 《 パトロールにおける指導実績 》

	指導内容 (件)		
	チラシ配付	通知書交付	シール貼付
4月	61	17	1,711
5月	63	35	512
6月	50	38	414
7月	64	28	366
8月	68	16	460
9月	99	32	403
10月	73	45	432
11月	85	32	412
12月	76	15	624
1月	104	16	532
2月	120	26	555
3月	103	37	939
合計	966	337	7,360

実施日は、日曜日及び年末年始(12/31～1/3)を除く毎日(7月はコロナの影響で3日中止)。

## 6 田園調布本部（調布清掃事業庁舎）における窓口等業務

（定款第4条第4項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業）

田園調布本部（調布清掃事業庁舎）において、区の清掃事務所窓口業務の一部を実施。受付時間は、日曜日及び年末年始（12/29～1/3）を除く8時30分から17時まで。

主な業務内容は、防鳥用ネットの貸し出し、集団回収実績報告書の取次ぎ、小型家電回収ボックスの設置、その他区の清掃事務所所管事業に関する問い合わせ等の取次ぎなど。

防鳥用ネットの貸し出しについては、令和4年度は小：185枚、大：111枚の実績があった。





## 7 食品ロス削減に関する普及啓発等業務

(定款第4条第3項 環境保全に関する事業)

区民及び区内事業者等に対する食品ロス削減を目的として、大田区から委託を受け、次のとおり普及啓発事業を実施した。

### (1) 大田区内小・中学生を対象とする食品ロス出前授業

No.	対 象	日 程 等	参加児童数
1	大田区立萩中小学校6年生	令和4年11月4日(金) 5・6時間目	35名
2	大田区立南蒲小学校6年生	令和4年11月10日(木) 5時間目	67名
3	大田区立大森第二中学校1年生	令和5年3月3日(金) 1時間目	140名



【萩中小学校】



【南蒲小学校】



【大森第二中学校】

(2) 大田区食べきり応援団の運營業務

食べきり応援団の加盟店舗数は48件（令和5年3月10日時点）。

また、食べきり応援団普及啓発のチラシを作成し、加盟店舗及び特別出張所や図書館等の区施設で配布した。

**食べきり・使いきりを広めよう!**  
**大田区食べきり応援団**

食品ロスをもったいない! 皆さんで食べきる・使いきるための応援をしましょう! 食べきりや使いきりを推進する取り組みを実施する事業者の方はぜひ「大田区食べきり応援団」にご登録をお願いします。

こんな取り組みしていませんか?

- 小盛りメニュー
- ばら売り
- 食べきりの呼びかけ
- 提供量の調整
- 食品ロスの啓発
- 見切り品販売
- 少量パック

していたら → 「大田区食べきり応援団」に登録して区と一緒にPRしよう!

登録すれば ↓  
【食品ロス削減啓発資材】をお送りします!

① 食品ロス削減啓発卓上POP  
サイズ: 80×190mm (組立時)

② 食品ロス削減啓発缶バッジ  
サイズ: 44×44mm

③ 食品ロス削減啓発ポスター  
サイズ: A2 (420×594mm)

大田区食べきり応援団  
みんなを取り組もう! 食品ロス削減!  
Let's work together to reduce food waste!

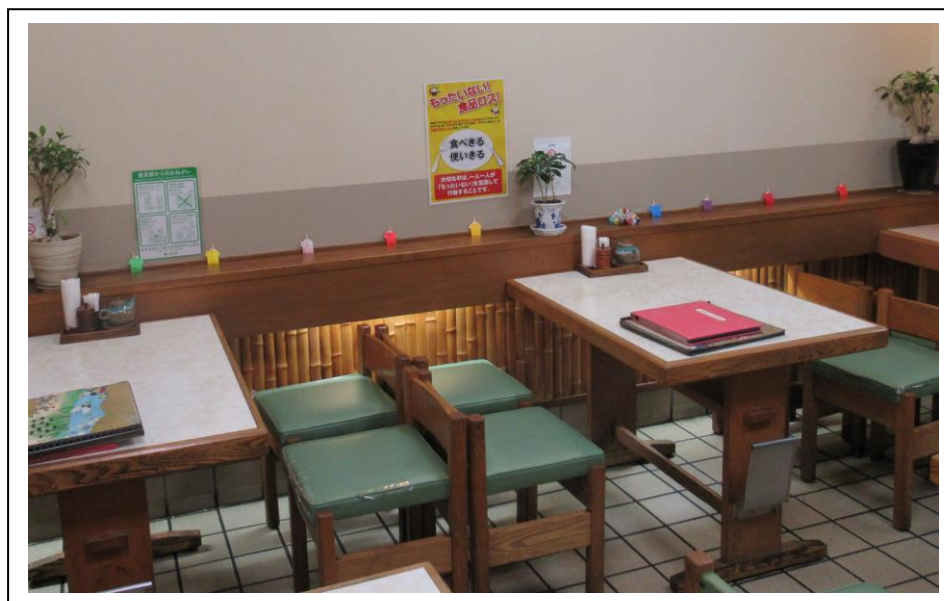
登録していただいた事業者にはステッカーを配布します。お店の目立つ場所でPRしてください。  
大田区ホームページや広報誌等で食品ロス削減に取り組む事業者としてPRします!  
詳細は大田区ホームページをご覧ください。

大田区ホームページ

【食べきり応援団ポスター】

## 大田区食べきり応援団登録事業者一覧（令和5年3月10日時点）

デニーズ大森中店	キッチンオリジン大森町店	株式会社 川良海苔店
東急ストア大森店	デニーズ大森北店	株式会社 やっちゃんばくらじ
大田区青少年交流センター (ゆいっつ) フォレスト	社会福祉法人大田幸陽会 まごめ園	東急ストア池上店
ティールラウンジすばる	株式会社 ウメタ	マダムテーブル
デニーズ池上通り店	キッチンオリジン大森山王店	QOL Café Mam Ania
田園調布せせらぎ館 カフェ ルシエロ	プレッセ田園調布店	東急ストア雪が谷店
東急ストア久が原店	東急ストア長原店	Boulangerie Towaie (ブーランジェリートワイエ)
デニーズ上池台店	東急ストア上池台店	大岡山北口商店街振興組合
三代目鳥メロ大鳥居駅前店	キッチンオリジン糞谷店	食事処 藤家
レストラン中央	ワタミ株式会社	ビストロ クーパー
キッチンオリジン六郷土手店	おおたラーメン子ども食堂	幸せの焼肉食べ放題 かみむら牧場 京急蒲田第一京浜側道店
ステーキハンバーグ&生パスタ けん蒲田店	デニーズ下丸子店	キッチンオリジン下丸子店
ふ・く・し食堂R I N	キッチンオリジン蓮沼店	満月
東急ストア蒲田店	東急ストア蒲田プラザ店	武蔵屋
中華料理 華栄	からあげ空	スーパーもりたや
キッチンオリジン梅屋敷店	Cafe Cosmo (カフェ コスモ)	オーガニック料理教室 G-veggie (ジイ・ベジィ)



【店舗でのポスター掲示】



(3) 地産地消型未利用食品マッチング受付業務

区内事業者から排出される未利用食品について、食品を必要としている区内の福祉団体等で有効活用するための広報活動、問い合わせ対応、社会福祉協議会等との調整を実施した。

【令和4年度の実績】

マッチング実績	5件（4社）
マッチング内容	入替による防災備蓄品や店舗の余剰食材等
主なマッチング先	大田区社会福祉協議会

(4) 食品ロス削減月間における普及啓発

「食品ロス削減に関する法律」にて制定された「食品ロス削減月間」における普及啓発資材の制作、関係団体への配布調整、広報活動等の業務を実施した。

エコレシッってなんだびょん？ ※詳しくは動画で

家庭でできる食品ロスの削減に取り組むことで、SDGsの達成につながります。

12月 2022年10月

第2弾動画公開キャンペーン  
開催期間:令和4年10月31日まで

6分でわかる  
まるごと野菜のエコレシピ

大田区の食品ロスをへらすびょん♪

大田区チャンネル (YouTube) で動画を視聴しアンケートに答えると、先着100名様に【限定品】はねびょんグッズをプレゼント♪

公開動画やアンケートの詳細は 二次元コードから▼ ネットで検索▼

※アンケートは、東京共同電子申請・届出サービスを利用しています。  
※アンケート結果は、大田区の食品ロス削減に活用させていただきます。

大田区は2050年までに食品ロス実質ゼロを目指しています!!

【問合せ先】  
大田区環境計画課 資源化対策係  
Tel: 03-5744-1628 Fax: 03-5744-1532 E-Mail: kan-kei@city.ota.tokyo.jp

【食品ロス削減月間チラシ (表)】

大田区食べきり応援団とは？

食べきり・使い切るための取り組みを行っている事業者を「大田区食べきり応援団」としてPRしています。皆さんも食べきり応援団の加盟店にぜひ足を運んでみてください！食品ロス削減に積極的に取り組んでいる新規加盟店も募集しています。

加盟店の取り組み事例

**Cafe Cosmo (カフェ・コスモ)**  
所在地: 大田区蒲田5-13-14 大田区役所内1階  
●取り組み内容  
・お客様の希望に合わせた小盛りやお手なもの抜き取り  
・希望のお客様へ事前に量などをお知らせ  
●おすすめメニュー  
・ピザカレー、季節限定メニューのモンブラン  
●お店からのコメント  
お客様のご要望に対応できるような付け、残さず食べていただける工夫をしています。また、仕入れの調整により食品ロス削減に取り組んでいます。

**レストランFOREST (フォレスト)**  
所在地: 大田区平和島4-2-15 大田区青年交流センター(ゆいっつ)内  
●取り組み内容  
・少量で仕上げられても楽しめるメニューの提供  
・定食メニューに付くごはんの量の小盛り  
●おすすめメニュー  
・唐揚げ定食、カツカレー、ムックバクイアナ、とんこつラーメン、アンドンナッツなど  
●お店からのコメント  
しっかり食べられるメニューから軽食まで様々なメニューをそろえて、ご要望にお応えしています。少量のメニューは幅広い年代の方にご利用いただいております。

大田区食べきり応援団加盟店の一覧、新規加盟の手続きについてはこちらより二次元コードからご覧ください。

【問合せ先】  
一般財団法人 大田区環境公社  
Tel: 03-3799-2215  
Fax: 03-3799-2519

大田区は2050年までに食品ロス実質ゼロを目指しています!!

【食品ロス削減月間チラシ (裏)】

(5) その他食品ロス削減に関する普及啓発

食品ロス削減のPRのための普及啓発資材の制作と配布、区民等からの食品ロスに関する問合せ対応、大田区に寄せられた食品ロスに係る調査等回答に必要な情報提供、その他食品ロス削減に係る普及啓発に係る業務を実施した。



## 8 理事会、評議員会及び評議員選定委員会の開催

### (1) 理事会

会議名	日時・人数	議題
第1回定時	5月9日(月) ・理事 7名 ・監事 1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告について</li> <li>・令和3年度決算について</li> <li>・理事及び監事の候補者の推薦について</li> <li>・令和4年度第1回定時評議員会の開催について</li> </ul>
第1回臨時	5月24日(火) ・理事 9名 ・監事 1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長の選定について</li> <li>・副理事長の選定について</li> <li>・規程の改正について</li> </ul>
第2回臨時 (書面決議)	6月9日(木) ・理事 8名 ・監事 2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員候補者の推薦について</li> <li>・評議員選定委員会の開催について</li> </ul>
第3回臨時 (書面決議)	7月13日(水) ・理事 8名 ・監事 2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事の選任について</li> <li>・令和4年度事業計画の変更について</li> <li>・令和4年度収支予算の補正について</li> <li>・粗大ごみ受付業務実施に係る準備業務の追加受託について</li> <li>・令和4年度第2回臨時評議員会の開催について</li> </ul>
第4回臨時	11月22日(火) ・理事 8名 ・監事 2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規則等の改正について</li> </ul>
第2回定時	3月16日(木) ・理事 7名 ・監事 2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について</li> <li>・規則等の改正について</li> <li>・令和4年度第3回臨時評議員会の開催について</li> </ul>

会議名	日時・人数	議題
第5回臨時 (書面決議)	3月31日(金) ・理事 7名 ・監事 2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長の任命について</li> <li>・理事の選任について</li> <li>・規則等の改正について</li> <li>・令和4年度第4回臨時評議員会の開催について</li> </ul>

## (2) 評議員会

会議名	日時・出席者	議題
第1回臨時 (書面決議)	4月1日(金) ・評議員6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事及び監事の選任について</li> </ul>
第1回定時 (書面決議)	5月24日(火) ・評議員6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度決算について</li> <li>・理事及び監事の再任候補者の推薦について</li> <li>・令和3年度事業報告について</li> </ul>
第2回臨時 (書面決議)	7月13日(水) ・評議員6名 ・監事 2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事の選任について</li> <li>・令和4年度事業計画の変更について</li> <li>・令和4年度収支予算の補正について</li> <li>・粗大ごみ受付業務実施に係る準備業務の追加受託について</li> </ul>
第3回臨時	3月16日(木) ・評議員6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度事業計画書(案)及び収支予定書(案)について</li> </ul>

## (3) 評議員選定委員会

会議名	日時・出席者	議題
選定委員会 (書面決議)	6月10日(金) ・委員 5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員の選任について</li> </ul>

一般財団法人 大田区環境公社 令和4年度役員名簿

(令和4年7月13日現在)

理事名簿

役職	氏名	現職
理事長	永井 敬臣	(一財)大田区環境公社代表理事
副理事長	佐藤 恵美子	(一財)大田区環境公社副理事長
理事	松原 茂登樹	大田区自治会連合会会長
理事	島田 正文	日本公園緑地協会研究顧問
理事	西山 正人	大田区まちづくり推進部長
理事	小泉 貴一	大田区環境清掃部長
理事	市野 由香里	(一財)大田区環境公社事務局長
理事	布施 満	(一財)大田区環境公社環境資源部長

監事名簿

役職	氏名	現職
監事	鳥海 美穂	公認会計士
監事	佐々木 信久	大田区会計管理者

評議員名簿

役職	氏名	現職
評議員	大森 昭彦	大田区議会まちづくり環境委員会委員長
評議員	岡元 由美	大田区議会まちづくり環境委員会副委員長
評議員	樋口 幸雄	大田区清掃・リサイクル協議会会長
評議員	西 義雄	株式会社 西商店 代表取締役
評議員	原田 由季子	藤東造園建設株式会社 代表取締役
評議員	齋藤 浩一	大田区企画経営部長

評議員選定委員名簿

役職	氏名	現職
評議員選定委員	中島 寿美	六郷地区自治会連合会会長
評議員選定委員	坂野 達郎	東京工業大学名誉教授 大田区クールアクション推進委員会副会長
評議員選定委員	樋口 幸雄	池上地区自治会連合会会長 大田区清掃・リサイクル協議会会長
評議員選定委員	佐々木 信久	大田区会計管理者
評議員選定委員	市野 由香里	(一財)大田区環境公社事務局長

令和4年度  
決算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

## 貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
流動資産			
現金預金	136,313,430	74,718,358	61,595,072
小口現金	124,227	19,861	104,366
普通預金	134,189,203	72,698,497	61,490,706
定期預金	2,000,000	2,000,000	
貯蔵品	3,584	101,898	△98,314
仮払金	169,303		169,303
流動資産合計	136,486,317	74,820,256	61,666,061
固定資産			
基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
その他固定資産			
建築物	1,169,687	1,478,209	△308,522
構築物	856,317	943,322	△87,005
什器備品	1	39,904	△39,903
その他の固定資産		32,400	△32,400
その他固定資産合計	2,026,005	2,493,835	△467,830
固定資産合計	5,026,005	5,493,835	△467,830
資産合計	141,512,322	80,314,091	61,198,231
<b>II 負債の部</b>			
流動負債			
未払金	87,633,854	38,415,853	49,218,001
預り金	1,629,584	1,017,740	611,844
賞与引当金	28,346,849	22,640,000	5,706,849
未払消費税等	16,648,300	10,591,100	6,057,200
未払法人税等	70,000	70,000	
流動負債合計	134,328,587	72,734,693	61,593,894
負債合計	134,328,587	72,734,693	61,593,894
<b>III 正味財産の部</b>			
指定正味財産			
寄付金	3,000,000	3,000,000	
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 3,000,000)	( 3,000,000)	
一般正味財産	4,183,735	4,579,398	△395,663
正味財産合計	7,183,735	7,579,398	△395,663
負債及び正味財産合計	141,512,322	80,314,091	61,198,231

## 正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
基本財産運用益	51	51	0
基本財産受取利息	51	51	
事業収益	542,204,238	390,161,840	152,042,398
受託事業収益	542,204,238	390,161,840	152,042,398
雑収益	192,691	40,325	152,366
受取利息	1,131	985	146
雑収益計	191,560	39,340	152,220
經常収益計	542,396,980	390,202,216	152,194,764
經常費用			
事業費用	494,103,690	370,086,936	124,016,754
給料手当	297,514,146	247,953,113	49,561,033
賞与引当金繰入額	28,346,849	22,640,000	5,706,849
退職給付費用	6,694,820	5,576,720	1,118,100
福利厚生費	53,087,402	44,155,729	8,931,673
旅費交通費	23,049		23,049
通信運搬費	592,934	345,931	247,003
減価償却費	427,927	525,127	△97,200
消耗品費	9,843,581	7,664,612	2,178,969
修繕費	102,882	116,226	△13,344
光熱水料費	101,537	4,537,167	△4,435,630
貸借料費	1,512,390	418,440	1,093,950
広告宣伝費	3,162,147	2,291,736	870,411
保険料	1,841,410	1,492,030	349,380
租税公課	40,876,600	32,305,700	8,570,900
委託手数料	49,486,259	19,305	49,466,954
支払手数料	81,560	45,100	36,460
車両費	408,197		408,197
管理費	48,618,953	20,599,280	28,019,673
役員報酬	5,145,530	486,000	4,659,530
給料手当	13,676,963	1,562,000	12,114,963
福利厚生費	15,134,861	10,312,591	4,822,270
旅費交通費	63,973	25,930	38,043
通信運搬費	561,994	249,031	312,963
減価償却費	39,903	68,400	△28,497
消耗品費	3,601,307	1,674,452	1,926,855
燃費	34,999	62,850	△27,851
貸借料費	3,584,348	1,969,302	1,615,046
租税公課	356,950	103,200	253,750
委託手数料	6,118,847	3,851,659	2,267,188
支払手数料	133,582	101,530	32,052
車両費	72,804	98,202	△25,398
雑費用	92,892	34,133	58,759
經常費用計	542,722,643	390,686,216	152,036,427
評価損益等調整前当期經常増減額	△325,663	△484,000	158,337
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	△325,663	△484,000	158,337
經常外増減の部			
經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
經常外費用			
經常外費用計	0	0	0

## 正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△325,663	△484,000	158,337
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
当期一般正味財産増減額	△395,663	△554,000	158,337
一般正味財産期首残高	4,579,398	5,133,398	△554,000
一般正味財産期末残高	4,183,735	4,579,398	△395,663
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
III 正味財産期末残高	7,183,735	7,579,398	△395,663

## 財務諸表に対する注記

法人名：一般財団法人大田区環境公社  
事業名：事業全体

1. 継続事業の前提に関する注記  
該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法  
定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準  
賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高  
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳  
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 定期預金	3,000,000	( 3,000,000)	( 0)	( 0)
合 計	3,000,000	( 3,000,000)	( 0)	( 0)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,739,343	1,569,656	1,169,687
構築物	1,298,592	442,275	856,317
什器備品	342,004	342,003	1
その他の固定資産	648,000	648,000	0
合 計	5,027,939	3,001,934	2,026,005



## 附属明細書

法人名：一般財団法人大田区環境公社  
事業名：事業全体

### 1. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	22,640,000	28,346,849	22,640,000	0	28,346,849

財 産 目 録

令和 5 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位： 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>( 流 動 資 産 )</b>			
小口現金	事務所小口現金		124, 227
普通預金	みずほ銀行蒲田支店	運転資金	134, 189, 203
定期預金	みずほ銀行蒲田支店		2, 000, 000
貯蔵品	印紙	契約等	200
	切手・はがき	郵便	3, 384
仮払金			169, 303
<b>流動資産合計</b>			<b>136, 486, 317</b>
<b>( 固 定 資 産 )</b>			
<b>基 本 財 産</b>			
定期預金	みずほ銀行蒲田支店	基本財産	3, 000, 000
<b>そ の 他 固 定 資 産</b>			
建物	排気ダクト等設置工事	ガス衣類乾燥機設置のための工事	436, 164
	ハルーフ物置2棟	事業用工具備品類等の保管場所	733, 523
構築物	一般型駐輪場	駐輪場2組	856, 317
什器備品	プリンター	管理事務所用	1
その他の固定資産			
<b>固定資産合計</b>			<b>5, 026, 005</b>
<b>資 産 合 計</b>			<b>141, 512, 322</b>
<b>( 流 動 負 債 )</b>			
未払金	栄和清運(株)	令和4年度粗大ごみ受付等業務委託	49, 170, 000
	大田区	令和4年度 業務委託料精算金	30, 565, 652
	大田年金事務所	事業主負担分社会保険料	3, 062, 054
	臨時職員	3月給料等	2, 148, 466
	職員	3月実績分時間外勤務手当	868, 192
	役員・評議員	役員報酬	455, 472
	(有)しみず	事務用品等	534, 278
	キヤンシステム&サポート(株)	事務機器賃借料等	325, 414
	日通リース&ファイナンス(株)	社用車賃借料	236, 060
	(株)日本デジタル研究所	設定作業料	71, 500
	東海度井クリニック	健康診断	68, 000
	(有)青木電機土建	コンセント増設工事	49, 500
	NIT東日本(株)	通話料インターネット使用料	27, 896
	NITコミュニケーションズ(株)	インターネットプロバイダー使用料	14, 520
	マネーフォワードケッサイ(株)	サイボウズ 3月利用料	12, 650
	(株)G-place	ホームページ保守業務委託	11, 000
	NITファイナンス(株)	フレック光利用料	7, 700
	(株)みずほ銀行	eビジネスサポ手数料	5, 500
預り金	大森税務署	3月分源泉所得税	587, 898
	大田区等	3月分住民税	906, 800
	大田年金事務所	社会保険料	134, 446
		労働組合負担分振入手数料	440
賞与引当金		令和4年12月～令和5年3月分	28, 346, 849
未払消費税等	大森税務署	消費税及び地方消費税	16, 648, 300
未払法人税等	品川都税事務所	都民税均等割額	70, 000
<b>流動負債合計</b>			<b>134, 328, 587</b>
<b>負 債 合 計</b>			<b>134, 328, 587</b>
<b>正 味 財 産</b>			<b>7, 183, 735</b>

# 監査報告書

令和5年4月17日

一般財団法人 大田区環境公社  
理事長 永井敬臣様

一般財団法人 大田区環境公社

監事 鳥海美穂

監事 佐々木信久

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務状況について報告を受け、必要に応じた説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録及び附属明細書）等について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告の結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

# 令和5年度 事業計画書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

## 目 次

I	令和5年度事業計画方針	P. 1
II	一般財団法人大田区環境公社の定款（抜粋）	P. 2
III	経営理念及び経営方針	P. 2
IV	事業一覧	
	（1）可燃ごみ収集業務（定款第4条第1項事業）	P. 4
	（2）粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申告受付業務 （定款第4条第1・2項事業）	P. 6
	（3）粗大ごみ受入れ業務（定款第4条第1項事業）	P. 7
	（4）粗大ごみの分別・積替え業務（定款第4条第2項事業）	P. 8
	（5）資源持ち去り防止パトロール業務（定款第4条第2項事業）	P. 9
	（6）食品ロス削減に関する普及啓発等業務（定款第4条第3項事業）	P. 10
	（7）田園調布本部における窓口等業務（定款第4条第4項事業）	P. 11
V	経費内訳	P. 12

## I 令和5年度事業計画方針

---

一般財団法人大田区環境公社は、平成29年の設立以来、区とともに大田区民の健康で文化的な生活を確保するために、環境と清掃に関する事業に取り組んできました。

平成29年度に大森清掃事務所管内5地域の可燃ごみ収集事業及び大森・調布管内の粗大ごみ受入れ事業を区から受託したことを皮切りに、年々受託内容の拡充に努め、区の清掃事業及び資源循環に向けた取り組みに対して全力で尽力してまいりました。

業務拡充に伴い、現在は田園調布の本部と京浜島の環境資源センターの2所体制で運営しております。この間に公社が担う役割も拡大し、公社定款第4条に定める4項目全ての部門において事業を展開しております。

食品ロス削減に向けた事業について、2年目となる令和5年度は、小中学生に向けた環境学習、事業者に向けた食べきり応援団の支援等更なる充実をめざし、SDGsに尽力してまいります。

また、新たに導入した粗大ごみ受付収集システムを円滑に運用し、コールセンター業務も担ってまいります。可燃ごみ収集事業については収集エリアを拡大し、調布地区全域を請け負うこととなります。

公社は、区の外郭団体としての責務を自覚し、区とともに、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向け、着実に計画事業を推進して参ります。

一般財団法人大田区環境公社  
理事長 永井 敬臣

## Ⅱ 定款（目的及び事業部分抜粋）

---

（目的）

第3条 この法人は、大田区が大田区基本構想（平成31年1月10日議決）に掲げる、地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまちをつくるため、環境と清掃に関する事業を推進し、もって区民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）一般廃棄物の収集及び中継業務
- （2）資源循環に関する事業
- （3）環境保全に関する事業
- （4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## Ⅲ 経営理念及び経営方針

---

（1）経営理念

大田区環境公社は、「大田区基本構想」に掲げる、地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまちをつくるため、環境と清掃に関する事業を推進し、もって区民が健康で文化的な生活を送ることができるよう地域社会に貢献します。

（2）経営方針

- ① 公の業務を担う役割を自覚し、受託事業を誠実に履行し、区民サービスの向上に努めます。
- ② 民間事業者として柔軟な発想による事業推進と効率的な事業運営に努めます。
- ③ 職員が誇りを持ち安心して働ける職場環境を整え、高い知識・技能を持った職員を育成します。

## IV 事業一覧

---

### 重点項目

#### 1 可燃ごみ収集業務

収集地域の拡大により見込まれる収集ごみ量に適切に対応する

#### 2 粗大ごみ申告受付業務

新たに導入した粗大ごみ受付収集システムを円滑に運用する

#### 3 食品ロス削減に関する普及啓発等業務

食品ロス削減に係る出前授業の実施校を拡大する



田園調布本部




環境資源センター(京浜島)



# 1 可燃ごみの収集業務 ◀拡大▶

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

## 重点項目1 収集地域の拡大により見込まれる収集ごみ量に適切に対応する

- (1) 公社は区の実施計画に基づき、収集計画を作成し、収集作業を行う。
- (2) 区内の家庭等から、地域内の集積所に排出された可燃ごみを週6日（月曜日～土曜日）収集し、区が指定する清掃工場へ搬入する。
- (3) 収集車及び運転手は、区と雇上会社との委託契約により派遣され、雇上会社から配車された収集車で集積所に排出された可燃ごみを収集する。
- (4) 収集作業は、1台当たり1日6回（木曜日から土曜日は5回）行う。
- (5) 収集時、集積所に可燃ごみ以外の不燃ごみや粗大ごみ等がある場合、警告シールを貼付し、集積所を所管する清掃事務所に報告する。その後の排出指導業務は清掃事務所業務となる。
- (6) 収集ごみ量の見込み

計画量 63,960 トン（日量 205 トン）

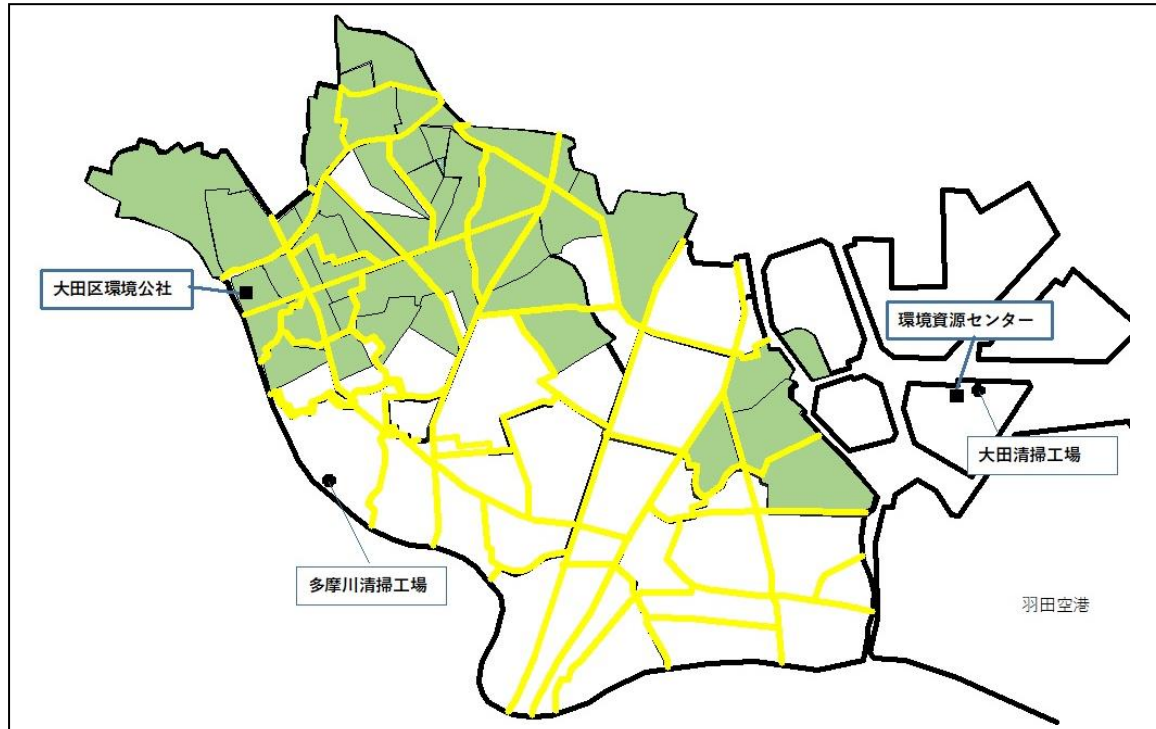
### 大田区での可燃ごみの排出から最終処分までの流れ



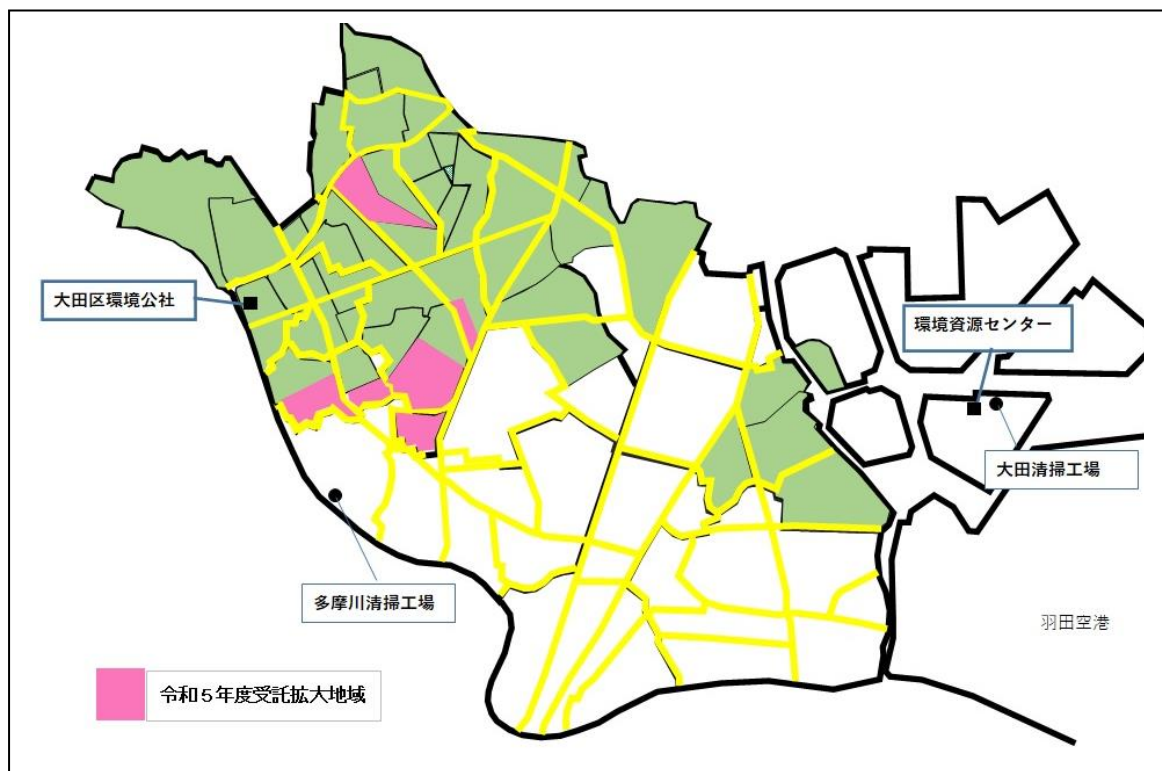
(7) 収集受託地域

大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所管内の内、下図の地域

令和4年度可燃ごみ収集受託地域



令和5年度可燃ごみ収集受託地域



## 2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申告受付業務 ◀新規▶

(定款第4条第1・2項事業 一般廃棄物の収集及び中継業務)

### 重点項目2 新たに導入した粗大ごみ受付収集システムを円滑に運用する。

粗大ごみ受付収集システムの導入に併せて粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの処分を希望する区民からの申告受付業務を開始する。

#### (1) 粗大ごみ受付収集システムの導入

大田区環境公社及び大田区各清掃事務所等において粗大ごみ受付収集システムを導入し、粗大ごみ受付センターと合わせて運用する。

#### (2) 粗大ごみ受付センターによる申告受付業務の開始

令和5年度から申告受付等に係るコールセンター業務を受託し、区民からの電話申告及び電話相談等を受けるコールセンター業務を開始する。

#### (3) 粗大ごみ受付収集システムによるインターネット受付業務

粗大ごみ受付センターによる電話受付に加え、インターネットを利用した区民からの直接申し込みも実施する。その際、容易に申込できるようチャットボット（対話型自動受付）機能を導入する。

粗大ごみ受付センター 想定受付件数	約 630,000 件/年
	<内訳> 電話受付 約 145,000 件/年 インターネット受付 約 485,000 件/年

**事前申込制です。申込及び問合せ**  
**☎0570-037-530**  
(8時～19時)

#### (4) タブレット端末の導入による収集状況のリアルタイム把握

収集車にタブレット端末を搭載し、収集結果をその場で入力することにより、各清掃事務所及び粗大ごみ受付センターにおいて同時に収集状況を確認し、区民からの問い合わせ対応に活用する。

### 3 粗大ごみ受入れ業務

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

粗大ごみの収集は、区民が粗大ごみ受付センターに申し込み、確定した収集日、場所に排出し、それを収集車が収集し、環境資源センター(京浜島)等の中継施設に搬入する。また、粗大ごみ受付センターに事前予約した区民が、自分の車両により環境資源センターに搬入する。

(1) 収集車両受入業務実施日時

収集車両により搬入される粗大ごみを下記のとおり受け入れる。

月曜～土曜日	午前8時～午後4時
--------	-----------

(2) 粗大ごみ自己持込受入業務実施日時

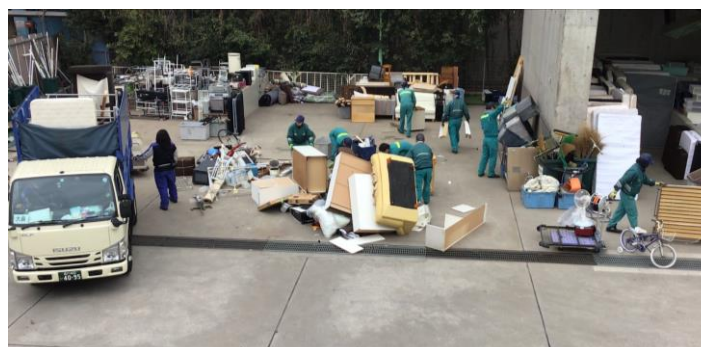
申込みにより区民自ら持ち込む粗大ごみを下記のとおり受け入れる。

月曜～土曜日	午後1時～午後4時	日曜日	午前9時～午後4時
--------	-----------	-----	-----------

(3) 場 所 環境資源センター(京浜島 3-5-7)

(4) 粗大ごみ受入れ計画量

収集地域	計画量
ア 大森清掃事務所管内収集分	2,340 トン (日量 7.5 トン)
イ 蒲田清掃事務所(調布地区)管内収集分	1,872 トン (日量 6.0 トン)
ウ 自己持込受入分 (環境資源センター)	[月～土曜] 6,820 件 [日曜] 15,600 件



## 4 粗大ごみの分別・積替え業務

(定款第4条第2項 資源循環に関する事業)

環境資源センターでは、粗大ごみ収集車両受入分及び粗大ごみ自己持込受入分について、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等に分別しそれぞれ適正に処理する。

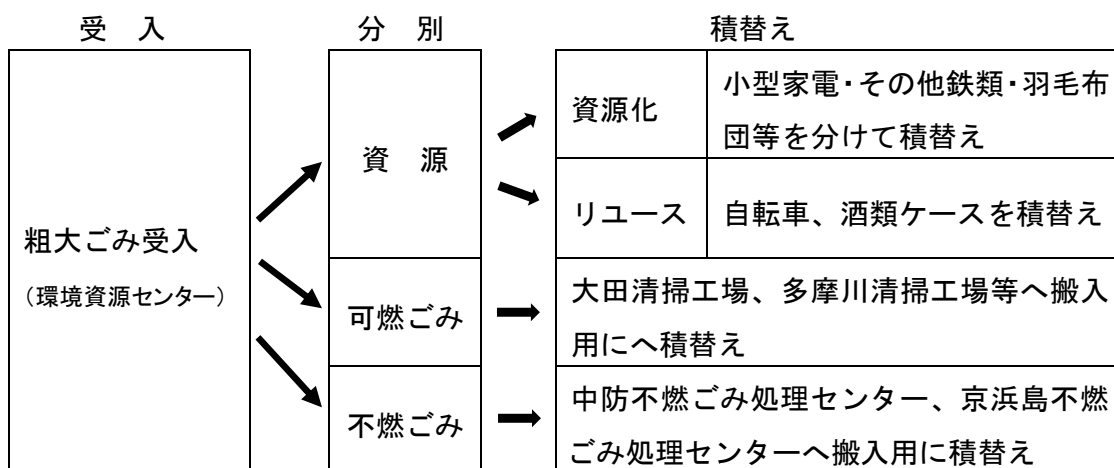
資源物等は、小型家電、金属類、プラスチック衣装ケース、羽毛布団、自転車等へ選別し、区が指定する中継車両に積替えをする。

### (1) 分別・積替え業務実施日時

月曜～土曜日	午前8時～午後4時
--------	-----------

### (2) 粗大ごみの分別・積替えの流れ

粗大ごみの受入後、職員が手作業で資源・可燃・不燃に分別・積替えする。



### (3) 資源化想定量

分類	想定量
小型家電	275 トン
その他鉄類	400 トン
プラスチック	29 トン
羽毛布団	2,400 枚
自転車	4,500 台



## 5 資源持ち去り防止パトロール業務

(定款第4条第2項 資源循環に関する事業)

---

集積所に排出された新聞・雑誌・段ボール・かん等の資源物が、持ち去られる行為を防止するため、車両により巡回パトロールを行う。

### (1) 実施日時

ア 実施日：月曜日から土曜日

イ パトロール時間：午前6時30分～10時のうち2時間30分

### (2) 場 所 大田区指定場所

### (3) 業務内容

ア 持ち去り行為防止のための巡回パトロール（大田区より指示された地域）

イ 持ち去り行為者を発見した場合の説明・チラシ配布及び発見した地域・集積所の記録

ウ 排出された資源物への持ち去り禁止シールの貼付

エ パトロール終了後、大田区への実施結果報告





## 6 食品ロス削減に関する普及啓発等業務 ◀拡充▶

(定款第4条第3項 環境保全に関する事業)

### 重点項目3 食品ロス削減に係る出前授業の実施校を拡大する。

区民、区内事業者等へ食品ロス削減を目的とした普及啓発事業を行う。

- (1) 大田区内小・中学校を対象とする食品ロス削減に係る出前授業  
授業の講師となる事業者や学校との連絡調整や参加者への対応を行う。



萩中小学校での出前授業



南蒲小学校の出前授業

- (2) 大田区食べきり応援団の管理業務

区が登録する「大田区食べきり応援団」の受付管理と普及啓発資料の制作・頒布、広報活動、登録事業者との連絡調整等の運營業務を行う。

- (3) 地産地消型未利用食品マッチング受付業務

区内事業者から排出される未利用食品について、食品を必要としている区内の福祉団体等で有効活用するための広報活動、問い合わせ対応、社会福祉協議会等との連絡調整を行う。



食べきり応援団啓発チラシ

- (4) 食品ロス削減月間における普及啓発

「食品ロス削減に関する法律」にて制定された「食品ロス削減月間」における普及啓発資料の制作、関係団体への配布調整、広報活動等の業務を行う。

## 7 田園調布本部における窓口等業務

(定款第4条第4項 其他この法人の目的を達成するために必要な事業)

田園調布本部において、大田区清掃事務所が担う窓口業務の一部を行う。

令和4年度から調布清掃事務所は蒲田清掃事務所（大田区下丸子二丁目）に組織統合されました。調布地区にお住いの区民の利便性確保のため、窓口業務の一部を実施しています。

### (1) 場所

大田区環境公社 田園調布本部（田園調布本町 32-12）

大田区における施設名は、「調布清掃事業庁舎」となっています。

### (2) 受付時間

月曜日から土曜日及び祝日の午前8時30分から午後4時まで

ただし、年末年始（12月31日～1月3日）を除く。

### (3) 業務内容

ア 防鳥用ネットの貸し出し

イ 集団回収実績報告書の取次ぎ

ウ 小型家電回収ボックスの設置等

エ その他大田区清掃事務所所管事務の問い合わせに対する取次ぎ





## V 経費内訳

定款第4条に定める事業に要する経費は、下表のとおりです。

項目	定款	金額 (千円)
(1) 可燃ごみ収集業務	第4条 第1項	189,175
(2) 粗大ごみ申告受付準備業務 (3) 粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務 (4) 資源循環に関する業務 (5) 資源持ち去り防止パトロール業務	第4条 第1・2項	(1)に含む
(6) 食品ロス削減に関する普及啓発等業務	第4条 第3項	484
(7) 田園調布本部における窓口等業務	第4条 第4項	(1)に含む
(8) 上記を達成するために必要な人件費		589,238

令和5年度  
予 算 書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日



一般財団法人 大田区環境公社

一般財団法人大田区環境公社  
令和5年度 予 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位： 円)

科目	予 算 額	現年度予算額	増 減
経 常 収 益	778,897,745	572,776,904	206,120,841
基本財産運用益	51	0	51
基本財産受取利息	51	0	51
事業収益	778,897,497	572,776,904	206,120,593
受託事業収益	778,897,497	572,776,904	206,120,593
雑収益	197	0	197
受取利息	197	0	197
経 常 費 用	778,897,745	572,776,904	206,120,841
事業費	693,074,787	534,794,289	158,280,498
給与手当	442,089,805	357,007,900	85,081,905
旅費	46,048	39,880	6,168
福利厚生費	77,468,792	61,552,706	15,916,086
通信費	766,468	385,004	381,464
車両費	406,560	0	406,560
水道光熱費	0	0	0
消耗品費	11,836,524	7,802,681	4,033,843
広告宣伝費	3,731,200	3,392,000	339,200
支払手数料	56,320	32,000	24,320
賃借料	2,603,480	1,555,900	1,047,580
保険料	1,925,000	1,922,420	2,580
租税公課	53,096,260	44,191,798	8,904,462
退職給付費用	10,632,000	7,290,000	3,342,000
委託費	88,416,330	49,622,000	38,794,330
管理費	85,822,959	37,982,615	47,840,344
役員報酬	7,219,000	690,000	6,529,000
給与手当	31,187,900	7,586,250	23,601,650
旅費	147,972	36,960	111,012
福利厚生費	20,206,699	16,272,860	3,933,839
通信費	685,443	392,960	292,483
車両費	85,360	366,880	△ 281,520
消耗品費	444,890	362,139	82,751
支払手数料	122,320	92,000	30,320
賃借料	8,223,974	4,174,440	4,049,534
保険料	0	0	0
租税公課	6,176,008	3,590,329	2,585,679
退職給付費用	240,000	240,000	0
委託費	10,390,921	3,989,237	6,401,684
雑費	514,800	118,000	396,800
燃料費	177,672	70,560	107,112

報告第 28 号

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 15 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

番号	件名	賠償金額	概要
		専決処分日	
1	ごみ収集作業中における物損事故	4 万 9,500 円	令和 5 年 4 月 8 日午前 9 時 40 分頃、蒲田清掃事務所の職員がごみ収集作業中、上池台五丁目の集合住宅において、コンテナボックスを当該住宅の壁に接触させ、壁面タイルを損傷した。 (環境清掃部)
		令和 5 年 5 月 31 日	